

2024年度版

# セカンドスクールの利用の手引き



秋田県青少年交流センター

〒011-0905 秋田市寺内神屋敷3-1  
(TEL)018-880-2303 (FAX) 018-847-6350  
<http://youthpal-akita.com>  
(E-mail)youthpal@tkcnet.ne.jp

## <目次>

1	セカンドスクールの利用にあたって	1
(1)	セカンドスクールの利用とは	1
(2)	青少年交流センターにおけるセカンドスクールの利用	1
2	宿泊室の利用について	1
(1)	宿泊室と定員について	1
(2)	青少年料金について	2
3	研修室等の利用について	2
4	利用の流れ	3
(1)	宿泊・研修の予約について	3
(2)	活動計画（研修プログラム）の作成について	3
(3)	利用当日の対応について	3～4
5	交通のご案内（秋田駅、土崎駅からのアクセス）	5
6	各種様式一覧	
◇	活動計画表（様式1）	6
◇	セカンドスクールの利用調査のお願い（様式2）	7～8
◇	アレルギー連絡票（様式3）	9

## 1 セカンドスクールの利用にあたって

### (1) セカンドスクールの利用とは

児童生徒が学校を離れた場所で、様々な自然体験、社会体験（職場体験学習については、当センターのHPをご参考ください）、共同生活体験等を行い、その活動を教科学習として授業時数にカウントできるシステムです。児童生徒の自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力（生きる力）を育むことをねらいとしています。

### (2) 青少年交流センターにおけるセカンドスクールの利用

- ① 秋田市中心部に位置し、教育・研究・体育・文化施設等に近い立地条件を生かし、様々な体験活動・施設見学を行う際の拠点として最適です。
- ② 学校や学年単位の利用で、教育課程に位置づけられた授業（教科・特別活動・総合的な学習等）として実施する場合、研修室利用が無料となります。
- ③ 仲間づくり活動（PA系ゲーム・ニュースポーツ・CHR研修）の実施については、研修担当がお手伝いします。
  - ※PA系ゲーム（アイスブレイキングを中心としたレクゲーム）
  - ※ニュースポーツ（キンボール、室内ペタンク等）
  - ※CHR研修（コミュニケーション能力向上を図る自己啓発研修）
- ④ 県内学校と青少年交流センター間をユースパルバス（28名定員）による送迎が可能です。予約制となりますので希望される場合は、担当者までお知らせください。

## 2 宿泊室の利用について

### (1) 宿泊室と定員について

1年前から予約可能です。最大174人まで宿泊できます。宿泊室の割当はフロントで調整しますが、特に事情がある場合はご相談願います。

階	宿泊室	定員	室数	備考
2階	和室	1～4人	5	入浴は同階の大浴場、中浴場をご利用ください
	洋室A	1～4人	13	トイレは同階の中ほどにあります
	特別室	1～2人	1	バリアフリー対応、バス・トイレ付
3階	洋室B	1～3人	22	バス・トイレ付
4階	洋室C	1～2人	17	バス・トイレ付

※ユニットバスや大・中浴場には、シャンプー、ボディソープ、ドライヤーを備えています。

## (2) 青少年料金について

セカンドスクールの利用の場合、宿泊料金及び食事料金については青少年料金（児童・生徒・引率者）になります。（※青少年料金での利用の場合、タオル、浴衣やハブラシ等のサービスはありません。また連泊時のシーツ交換は2日に1回となります。）

◇宿泊料金（1泊）	3,000円（税込）		
◇食事料金（1人）	朝食	一般	1,430円（税込）より
		小学生以下	770円（税込）より
	昼食	弁当	1,200円（税込）より
		夕食	1,540円（税込）より

（令和7年3月1日改定）

## 3 研修室等の利用について

「班別研修のまとめ」や「入・退所のつどい」、その他、館内での活動計画がある場合は必ず予約してください。セカンドスクールの利用の場合、研修室等の利用は無料となります。但し、和室A・Bは、通常料金の1/2でご利用いただけます。

階	研修室	定員	備考
3階	中研修室A	54人	講演会・発表会・グループワーク・会議等
	中研修室B	36人	研修・会議等
	中研修室C	30人	研修・会議等
	小研修室A	27人	研修・会議等
	小研修室B	27人	研修・会議等
2階	大研修室	81人	講演会・発表会・グループワーク・会議等
	会議室	30人	※A（15人）・B（15人）に分割可能
	多目的ホール（体育館）	—	軽スポーツ・レクリエーション・集会等 ご利用の場合は、内履きをご準備ください。
	和室A	15人	※連結可能、会議・懇談会等
	和室B	20人	
1階	ピロティ	—	※多目的ホール階下の土間、集会等

## 4 利用の流れ

### (1) 宿泊・研修の予約について

#### 宿泊室・研修室の予約

セカンドスクールの利用は1年前から予約できます。活動計画（プログラム）に応じた研修室の予約も必要です。※活動計画表はHPよりダウンロードできます。

#### 宿泊者名簿の提出

お部屋割表は利用の2週間前にお送りしますので、届き次第記入しご返送ください。特別なご要望がある場合はご相談ください。※部屋割表はHPよりダウンロードできます。

#### 人数等の変更・キャンセル

宿泊者数・食事数等の変更がありましたら速やかにお知らせください。なお、直前の変更には応じられない場合がありますのでご了承ください。

### (2) 活動計画（研修プログラム）の作成について

活動計画（研修プログラム）の作成については、研修担当がご相談に応じます。

#### 研修プログラムの相談

研修担当が活動計画作成のご相談に応じます。学校の要請に応じて「仲間づくり活動」の提供をいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

#### ※「仲間づくり活動」

- ①PA系ゲーム（アイスブレーキングを中心としたレクゲーム）
- ②ニュースポーツ（キンボール、室内ペタンク等）
- ③CHR研修（コミュニケーション能力向上を図る自己啓発研修）

#### 活動計画表の提出

別紙様式で作成し、利用の1か月ほど前までに提出願います。不要な研修室については調整の上、予約のキャンセルをお願いいたします。

### (3) 利用当日の対応について

#### 受付

フロントで受付し、研修室や宿泊室の鍵等をお受け取りください。  
なお、宿泊室の利用（チェックイン）は15:00からとなっています。

#### 研修担当との打ち合わせ

担当の先生は、研修担当者と「入所・退所のつどい」や「仲間づくり活動」の打ち合わせをしていただきます。また、その際に各校作成の「研修のしおり」等を1部ご提出ください。

### 入所のつどい

「利用の仕方」について研修担当より説明いたしますので次第に入れてください。  
要望に応じて「ユースパルからのあいさつ」を行うことも可能です。

### 活動計画（研修プログラム）実施

必要に応じてお手伝いしますので研修担当にご相談ください。

### 食 事（レストラン）

ご飯と味噌汁はセルフサービス（夕食、朝食）です。混雑時は少人数で配膳するなどご配慮願います。食物アレルギー（別紙：アレルギー連絡票参照）のある生徒がおりましたら、事前にお知らせください。

食べ終わりましたら、同じ食器を重ねて通路側へ置くようご協力ください。

### 入 浴

大浴場、中浴場が利用できます。（利用時間：17:00～24:00、6:00～9:00）  
なお、特別室（2階）、洋室B（3階）、洋室C（4階）はバス・トイレ付です。  
利用団体が多い場合、一定の時間帯を貸切にする等調整しますのでお知らせください。

### 宿泊室の利用

各宿泊室に鍵と電気カードを渡します。宿泊室ドアノブの下に鍵穴がありますので、鍵穴に鍵を差し込み少し回した状態でドアレバーを下げてドアを押して開けます。

電気カードはドアを開けますと左右どちらかにカードホルダーがありますのでそちらに差し込んでください。部屋の電気がつきます。オートロックですので、部屋から出られる際は必ず鍵を持って出るようお気を付けください。

宿泊室に入室されましたら、宿泊室ドアの室内側に非常口の案内がありますので確認するようお願いします。

防犯のため、宿泊室のドアやベランダドアの鍵は必ず閉めてください。また、宿泊室内の厚手のカーテンを必ず閉めるよう徹底ください。

### 退所のつどい

要望に応じて「ユースパルからのあいさつ」を行うことも可能です。

### 退 所

チェックアウトは10:00ですので、それまでに宿泊室から荷物を移動し、宿泊室鍵等をフロントへ返却してください。

お支払いにつきましては請求書にて後納（銀行振込）も可能です。

なお、セカンドスクールの利用の実態を把握するため、「セカンドスクールの利用調査のお願い」をお渡ししますので、ご利用の当日に必ずご提出願います。

## 5 交通のご案内（秋田駅、土崎駅からのアクセス）



### （バス停留所）

- ①秋田駅前      ②青少年交流センター前      ③青少年交流センター入口
- ④土崎駅入口（土崎駅から徒歩5分）

### ◆ 秋田駅前（西口のりば）からバス利用の場合

#### <西口5番のりば>

- 寺内経由土崎線、○將軍野線（サンパーク経由秋田厚生医療センターゆき、市民生協ゆき）
- ・・・「青少年交流センター前」下車、徒歩5分

#### <西口3番のりば>

#### ○県立プール線

- ・・・「青少年交流センター入口」下車、徒歩3分

### ◆ 土崎駅入口からバス利用の場合

#### ○寺内経由土崎線（秋田駅西口ゆき）

- ・・・「青少年交流センター前」下車、徒歩5分

(様式1)

返信用(FAX・e-mail)	記入: 年 月 日
宛先 青少年交流センター ユースパル 行	FAX:018-847-6350 e-mail:youthpal@tkcnet.ne.jp

学校・学科・学年		電話	
担当者 職・氏名		FAX	

活動計画表

(研修のねらい)					
月 日( )			月 日( )		
予定時刻	活動内容	(場所・研修室)	予定時刻	活動内容	(場所・研修室)
備考			備考		
<利用人数> 総合計	<生徒> 合計 人 (男) 人 (女)		<引率> 合計	人 (男) 人 (女)	

※様式に倣い、時刻と活動(場所・研修室)を明記した研修日程表を作成してください。  
(必要に応じて行・列・頁を自由に編集してください。)

ユースパルバスの利用	なし・あり	※「あり」の場合は希望を備考欄にご記入ください。
研修プログラムの利用	なし・あり	※「あり」の場合は、後日担当よりご連絡いたします。

秋田県青少年交流センター(ユースパル)

# セカンドスクールの利用の皆様へ



秋田県青少年交流センター

このたびは、ご利用いただき誠にありがとうございます。  
お手数ですが、裏面の「セカンドスクールの利用調査のお願い」について  
ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 1. セカンドスクールの利用とは

児童生徒が学校を離れた場所で、様々な自然体験、社会体験、  
共同生活体験等を行い、その活動を教科学習として授業時数に  
カウントできるシステムです。

児童生徒の自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる  
能力(生きる力)を育むことをねらいとしています。

## 2. セカンドスクールの利用にあたってのお願い

- 1)ご来館の際は、各校作成の「研修のしおり」等を資料として1部  
2階フロントまでご提出ください。
- 2)入・退所式や仲間づくり活動等をご利用の皆様は準備ができ次第、  
2階フロントまでお知らせください。
- 3)ご利用に際し、「セカンドスクールの利用調査のお願い」フォームを  
記入の上、2階フロントまでご提出ください。  
※これは秋田県教育委員会に毎月提出しているものです。

(様式2)

## 「セカンドスクールの利用調査のお願い」

1. 学校名と学年をご記入ください。

幼稚園・認定こども園・保育所  歳児

学校  年  学科

※上記には、市町村名から明記してください。

2. 利用月日をご記入ください。

月  日 ( ) ~  月  日 ( )  泊  日

3. 利用人数をご記入ください。

児童・生徒数  人    うち男  人    女  人

引率者数  人    うち男  人    女  人

合計人数  人    うち男  人    女  人

4. 他に利用した施設にチェック(☑)を入れてください。

県児童会館     県立近代美術館     県立スケート場

県立図書館     県立美術館     その他の県の教育施設

県立博物館     スポーツ科学センター     市町村の教育施設

県立農業科学館     県立体育館     民間の企業及び施設

埋蔵文化財センター     県立総合プール     その他(                    )

5. 利用の位置付けをご記入ください。

利用の位置付け ※当てはまるものに「1」を明記してください ※複数可

幼保		教科等														
幼	保	国	社	数	理	生	外	音	図	体	家	芸	職	道	総	特

幼: 幼稚園教育要領に基づく活動 保: 保育所保育指針に基づく活動 国: 国語 社: 社会・地理歴史・公民  
 数: 算数・数学 理: 理科 生: 生活 外: 外国語活動・外国語 音: 音楽 図: 図画工作・美術 体: 体育・保健体育  
 家: 家庭・技術家庭 情報 芸: 高校芸術(音・美・書) 職業: 高校職業(農業・工業・商業・水産・家庭・福祉・情報)  
 道: 道徳 総: 総合的な学習の時間 特: 特別活動

(様式3)

アレルギー連絡票

記入: 年 月 日

宿泊日	年 月 日～ 月 日 泊 日	秋田県青少年交流センター
-----	----------------	--------------

ご利用のお客様に安全で美味しい食事を楽しんでいただくためにご協力をお願いします。  
 食事をする上で、アレルギー等がある場合はご記入の上、計画書と一緒にご提出ください。  
 (個人情報については、厳重に管理し目的以外には一切使用いたしません。)

団体名		担当者氏名	
-----	--	-------	--

担当者氏名		年		組	
-------	--	---	--	---	--

1. 原因となる食材に ○又は、その他にご記入ください。

卵	・完全加熱調理済	( 可 ・ 不可 )	その他
	・半熟状態の製品	( 可 ・ 不可 )	
	・加工品 (マヨネーズ・プリン)	( 可 ・ 不可 )	
	・フライなどのつなぎ	( 可 ・ 不可 )	
	・完全除去		

牛乳	・乳製品 (バター・チーズ)	( 可 ・ 不可 )	その他
	・加工品 (いも・デザートなど)	( 可 ・ 不可 )	
	・脱脂粉乳を使用した製品	( 可 ・ 不可 )	
	・フライなどのつなぎ	( 可 ・ 不可 )	
	・完全除去		

魚類	・食べられない魚……………	( )	その他
	・だし (かつお節など)	( 可 ・ 不可 )	
	・既製品だし	( 可 ・ 不可 )	
	・味付けのり・ふりかけ	( 可 ・ 不可 )	
	・全て不可		

大豆	・調味料 (みそ・しょうゆ)	( 可 ・ 不可 )	その他
	・加工品 (豆腐など)	( 可 ・ 不可 )	
	・大豆油を使用した製品	( 可 ・ 不可 )	
	・完全除去		

2. 上記以外にある場合は○を付けてください。

・えび	・かに	・いか	・落花生	・ごま	・くるみ	・魚卵
・バナナ	・キウイ	・オレンジ	・りんご	・小麦… (調味料・パスタなど)		

● 他にある場合はご記入ください。

--

3. アレルギー反応について具体的にご記入ください。

例) ○○○を食べると、じんましんが出る。アナフィラキシーショックで常備薬を持っている。

--

4. その他連絡事項

例) しらすに混入している物やえびせんべい等はOK。

--

★ 当食堂では、連絡票を元に除去・代替え食で対応いたします。  
 重篤なアレルギー症状を起こす可能性のある方、対象食品が多数の方、特別限定食品の方などについては対応出来ない場合もあります。(ご持参していただく場合もあります。)